経済産業省

地域未来戦略及び
エッセンシャルサービス産業政策について

２０２６年７月

北海道経済産業局　企画調査課

１．地域未来戦略について

地域未来戦略の全体像

地域未来戦略

（所信演説）“地域を超えたビジネス展開を図る中堅企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくことで、「地域未来戦略」を推進します。”

地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとともに、**地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援**

地域ごとに戦略産業クラスター計画を策定

※ 日本成長戦略会議で挙げた戦略分野を中心に、地域のコミットメントを得ながら、知事とも連携し策定。

知事主導で各都道府県における地場産業の成長プランを策定

①成長投資促進策と一体のインフラ整備

○成長投資の促進
- 成長投資促進策の検討
  【日本成長戦略会議で議論】

※ 別の会議体を中心に検討される予定。

○GX産業立地
- 「GX戦略地域」を選定し、支援と規制・制度改革を一体的に措置
  【GX実行会議WGで議論】

○投資と一体での関連インフラ整備・人材育成
- 地域毎の投資・インフラ・人材需要を可視化し、必要な措置を検討

②地域産業のエコシステム形成

○中堅・中小企業の投資・ビジネス展開
- 中堅・中小等の大規模設備投資への支援
- 地域経済全体を底上げする100億企業の創出
- 地域を支える中小・小規模事業者の持続的な発展に向けた支援
- 地域波及効果の高い企業への重点支援

○地域イノベーション支援
- 地方大学発、高専発スタートアップの創出・成長支援
- 地方大学や産総研の産官学連携拠点整備

○人材育成・確保支援
- 大企業人材の活用促進（レビキャリ等）
- 地域一体での人材育成・確保

○産業用地の確保促進（集積立地の促進）
- 産業用地整備に関する金融措置等の検討
- 規制見直し（緑地規制、工業用水等）に係る検討

○エッセンシャルサービスの維持向上
- 産業の担い手の確保のため、生活関連サービス供給の持続化の支援枠組みの創設を検討

国内投資・立地促進に向け法制的な措置を検討

地域未来戦略における３つの類型

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	● 熊本のＴＳＭＣや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、１７の戦略分野*に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 ● 道路、工業用水、下水道など必要なインフラ整備や空港アクセス鉄道等の周辺拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 ● 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものを主に想定。	● 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 ● 市町村域をまたぐ都道府県単位のものを主に想定。	● 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外商の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 ● 市区町村～都道府県単位のものを主に想定。
計画要件	【都道府県のプロジェクト提案の要件】 ● 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 ● 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 ● 一定の大規模投資の見込みがあること。 ● 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。　等	● 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指せるものか ● 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか ● 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか ● 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか　等	● 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める、販路拡大が見込まれるものか ● 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等 ）に関する目標値を設定できているか 等 ● 自治体で相談窓口を設置しているか　等
策定プロセス	● 各地方経済産業局が中心となり**「戦略産業クラスター有識者検討会」**において、ブロックごとに**「戦略産業クラスター計画の素案」**を策定。 ● 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の**「官民投資ロードマップ」**と**「計画の素案」**の両方に整合する**候補プロジェクト案件**を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に**「戦略産業クラスター計画」**を策定。	● 都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した**「地域産業クラスター計画」**を策定し、併せてコネクター度・ハブ度の高さ等を踏まえ、当該プランにて審査上の考慮を行う重点支援企業等を選定。 ※コネクター度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額	● 都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す**「地場産業成長プラン」**を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ	大企業 中堅企業 中小企業 個人事業主 農林水産業従事者		
支援策(例)	**インフラ等支援の検討** 例）地域産業構造転換インフラ整備推進交付金 産業用地整備支援 産業界の人材需要の明確化、これを踏まえて大学、高専等の産業人材の育成等 **関係省庁の支援施策での審査上の考慮** **（加点措置やコネクター度・ハブ度を踏まえた審査等）** 例）大規模成長投資補助金、各省の補助金等【施策を募集】 等 **交付金支援・ソフト支援対象** 例）地域未来交付金での優先採択 特区制度を活用した規制・制度改革 関係省庁による支援策（観光、農林水産物・食品の輸出支援等） **新たな財政措置の検討** **地域のクラスター・地場産業を支える仕組みづくりへの支援** 人的・財政的資源を成長分野に振り分けるために、公共施設等の集約再配置、地域経済を支える基盤機能との連携、持続可能な地域公共交通の実現を一体的に再構築する取り組みを支援　等		

*:①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靭化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

北海道の戦略産業クラスター計画の素案

半導体・AI、GX・洋上風力、宇宙、食･観光の4分野で、産業クラスター形成を目指し、インフラ整備、人材確保･育成、規制緩和等と一体となった投資促進を行う。

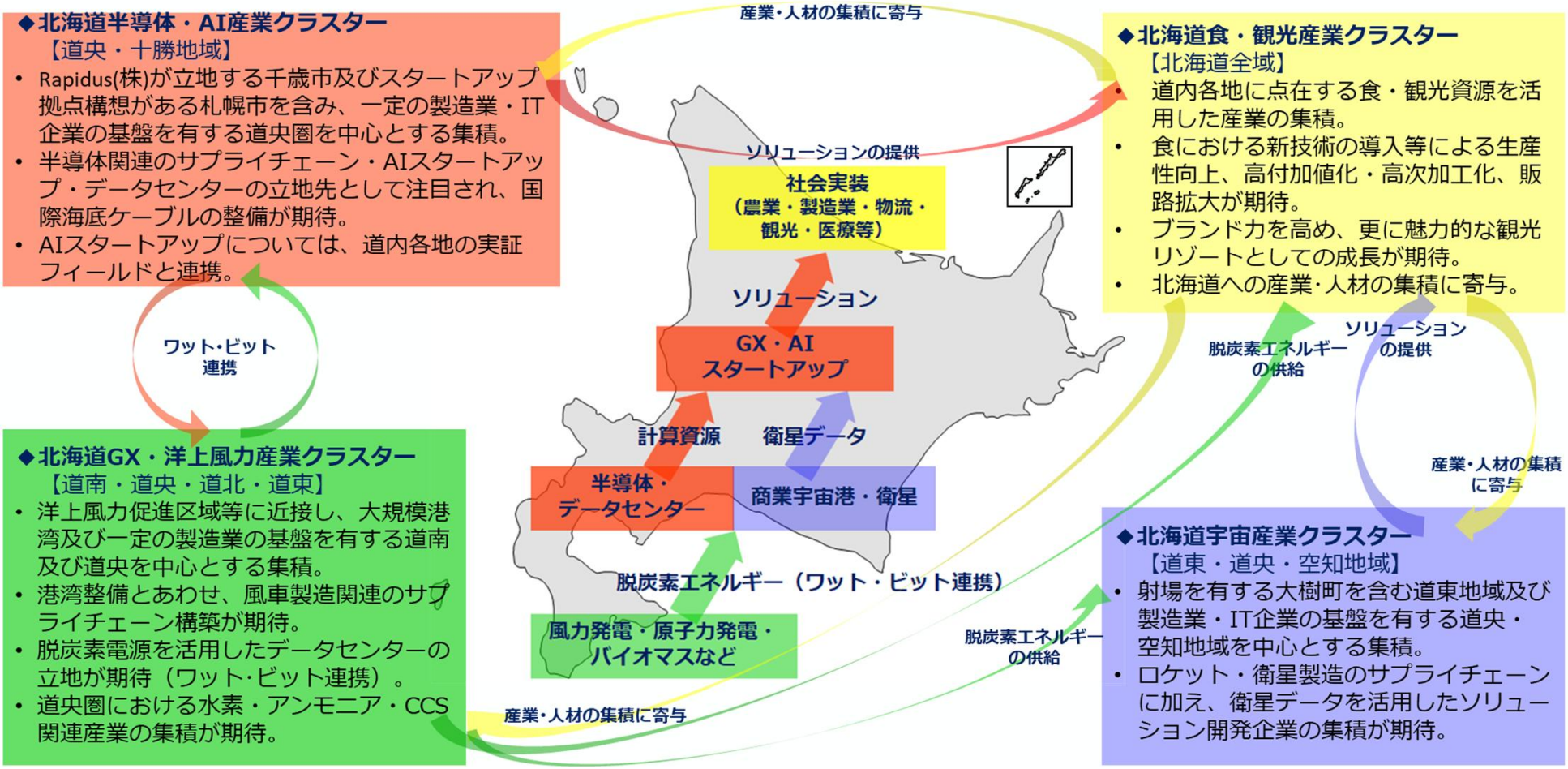

北海道半導体・AI産業クラスター

集積への動き

- 千歳市でRapidus(株)が次世代半導体工場を建設中。関連する企業が周辺工業団地に進出する動きがあるほか、道内企業によるサプライチェーン参画に向けた動きも活発化。
- ソフトバンク(株)が苫小牧市に世界に誇る計算基盤を持つデータセンターと国際海底ケーブルの陸揚げ局を建設中のほか、石狩市にはさくらインターネット(株)等がデータセンターを運営中。
- 十勝地域においては、スマートAI農業の実装に向けた規制緩和の動きが進展。
- 札幌市がGX・AIスタートアップ拠点の整備を検討中。

＜ステークホルダー＞
※半導体関連：北海道新産業創造機構（ANIC）、北海道バレービジョン協議会（事務局：北海道経済連合会）、北海道半導体人材育成等推進協議会（事務局：北海道経済産業局）　等
※スタートアップ関連：STARTUP HOKKAIDO実行委員会（札幌市・北海道・北海道経済産業局等）、HSFC（主幹機関：北海道大学等）　等

必要な取組・インフラ

- **インフラ：**工業団地造成及び関連インフラ整備（工業用水、上下水道、電力、通信、鉄道、道路、港湾、空港など）。
- **人材：**産学連携による高度人材の育成・確保。
- **規制改革：**半導体産業の集積やスマートAI農業の実装に向けた規制緩和。
- **サプライチェーン：**道内外半導体関連企業との取引拡大支援や道内ものづくり企業の高度化支援等。
- **研究開発：**最先端半導体に関する国際的な研究開発拠点の整備。
- **スタートアップ支援構想：**AI･GX関連スタートアップ拠点の整備及びGX /AI金融・資産運用特区による金融機能強化。

◆北海道半導体・AI産業クラスター

Rapidus(株)が立地する千歳市及びスタートアップ拠点構想がある札幌市を含み、一定の製造業・IT企業の基盤を有する道央圏、スマートAI農業の実装基盤を有する十勝地域を中心とするクラスター。

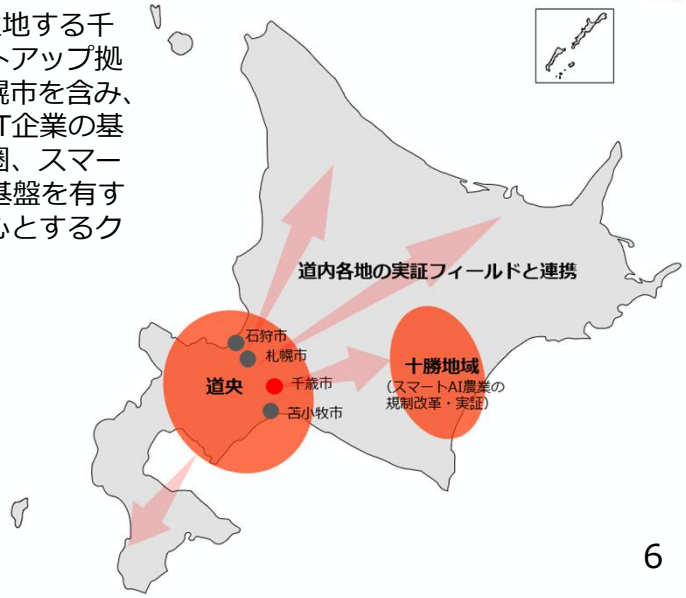

北海道宇宙産業クラスター

集積への動き

●大樹町には北海道スペースポート（HOSPO）として、インターステラテクノロジズ(株)が運用するロケット射場（LC0）及び町が保有する1300m滑走路が整備済。2026年10月の運用開始を目指し、新たな射場（LC1）を建設中。
●LC1の優先事業者であるインターステラテクノロジズ(株)は大樹町及び帯広市に開発や組立のための拠点を設置。2026年度以降の打ち上げを目指し、小型人工衛星打上げロケット「ZERO」を開発中。
●また、同社はトヨタ自動車北海道(株)（苫小牧）とエンジンの開発・供給で連携しているほか、室蘭工業大学と包括連携協定を締結し、学内に研究開発拠点を設置。
●このほか、道内事業者が、衛星データ等を活用した農業やインフラ等向けのソリューションを開発中。

＜ステークホルダー＞
※北海道宇宙関連ビジネス創出連携会議（事務局：北海道）、北海道航空宇宙ビジネスネットワーク（事務局：(一社)北海道機械工業会）、
室蘭航空宇宙産業ネットワーク（事務局：(公財)室蘭テクノセンター）　等

◆北海道宇宙産業クラスター

射場を有する大樹町を含む道東地域及び製造業・IT企業の基盤を有する道央・空知地域を中心とするクラスター。

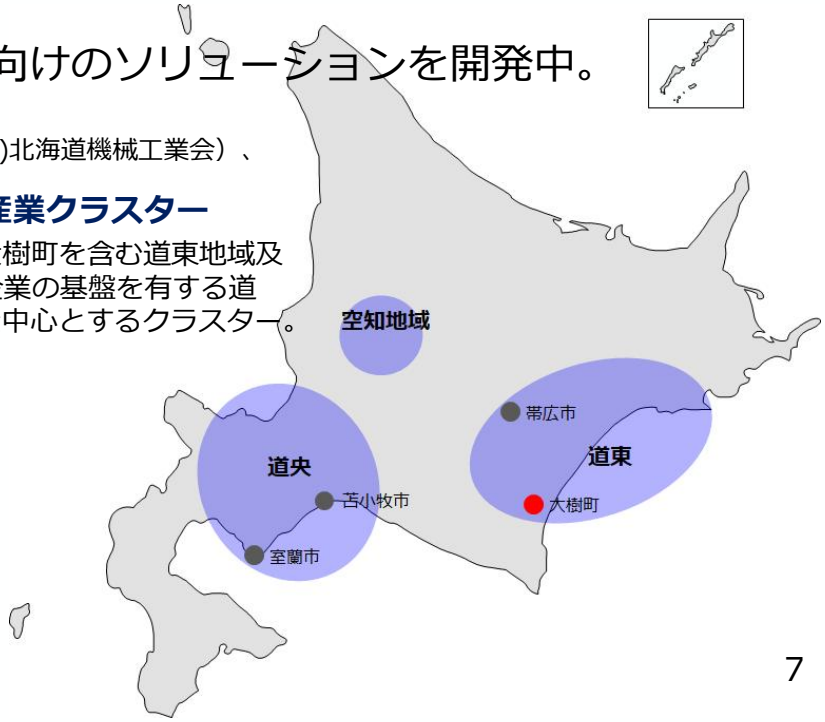

必要な取組・インフラ

●**インフラ：**打ち上げ頻度の増加、複数ユーザーの使用に対応した共用射場整備。関連産業集積のための工業団地造成及び関連インフラ整備（試験設備・燃料供給、道路、通信等）。
●**人材：**産学連携による高度人材の育成・確保。
●**規制改革：**打上げ・開発試験関連の規制緩和。
●**サプライチェーン：**宇宙関連企業による道内調達拡大に向けた支援等。
●**データ利活用**：ソリューション開発及びユースケースの開拓。

北海道GX・洋上風力産業クラスター

集積への動き

- 松前沖・檜山沖が洋上風力の促進区域に指定済み。また、他に複数の地域が有望区域等に整理。
- 函館港及び室蘭港がSEP船※の母港となったほか、鉄鋼業・金属加工産業等の集積がある室蘭市を中心に風力発電関連の部材製造や組み立ての拠点化に向けた協議会が設置。※自己昇降式作業台船（SEP：Self-Elevating Platform）
- 北海道電力は、洋上風力発電のメンテナンス人材のトレーニングセンターを道南地域に設置する意向を表明。
- ソフトバンク(株)が大型データセンターを建設中（苫小牧市）の他、さくらインターネット(株)等が大型データセンターを運営中（石狩市）。その他、各地で再生可能エネルギーを活用した中規模データセンターが計画。
- 北海道電力(株)泊原子力発電所の再稼働については、2025年7月に原子炉設置変更許可を取得。また、同社が苫東厚真発電所のアンモニアへの燃料転換及び関連インフラの整備を検討中。札幌市では、大規模商用水素ステーションの整備や水素需要創出に向けた取組を進めているほか、民間がネットゼロスマートシティや新交通システムを構想。

<ステークホルダー>
※洋上風力関連：HOKKAIDO洋上風力産業推進ネットワーク（北海道、北海道経済産業局）、室蘭・西胆振GX推進協議会（事務局：室蘭市）、函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会　等

◆北海道GX・洋上風力産業クラスター

洋上風力促進区域等に近接し、大規模港湾及び一定の製造業の基盤を有する道南及び道央のクラスター。その他、再エネを活用した産業立地計画がある地域。

写真提供：さくらインターネット(株)、ソフトバンク(株)、(株)ユーラスエナジーホールディングス、北海道

必要な取組・インフラ

- **インフラ：**洋上風力発電の建設・保守等のための港湾インフラ、道路・通信等の整備。道外に電力を移送するための直流送電線の建設・道内送電網の強化・レジリエンスの確保。
- **人材：**産学連携による人材育成・確保。
- **サプライチェーン：**GX ・洋上風力サプライチェーン参画企業の拡大。
- **GX/AI金融・資産運用特区との連携：**GX関連プロジェクトへの金融支援。
- **エネルギーマネジメントシステム：**積雪寒冷都市型・地産地消エネルギーモデル。

北海道食・観光産業クラスター群

集積への動き

●豊富で新鮮な食材、美しい自然景観等に恵まれた北海道で、食と観光は互いに大きなシナジーを持つ基幹産業。
●食・観光分野の成長産業化に向けた設備投資、新技術導入、ブランディングの動きが道内各地で活発化。
●十勝地方においては、ＡＩを活用した省力化や高付加価値化目指すための特区の動きあり。

<ステークホルダー>
※観光：北海道観光機構　等

必要な取組・インフラ

◆北海道食･観光産業クラスター群

道内各地の取り組みの連携により、
道内全域で集積・成長が見込まれる。

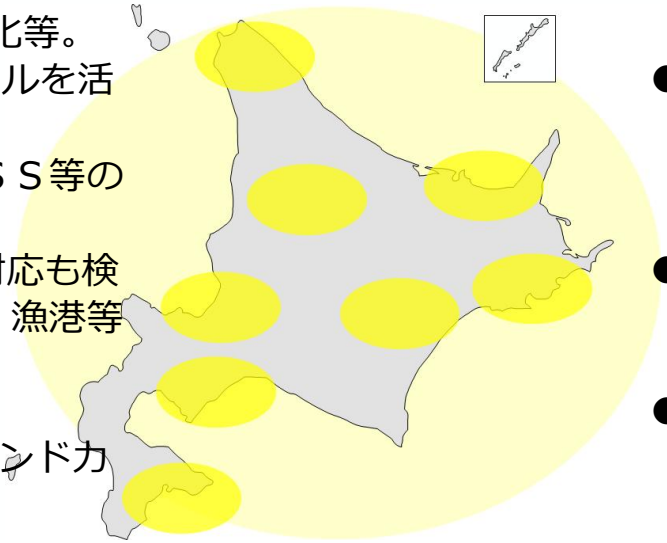

＜食＞

●**担い手不足への対応：**省力化投資、ＡＩを活用したスマート化の推進や農地の大区画化等。
●**物流網：**中継・加工拠点の整備、デジタルを活用した共同輸配送等の推進。
●**燃料供給網：**中小企業政策を活用したＳＳ等のエッセンシャルサービスの維持。
●**インフラ：**高規格道路（自動運転への対応も検討）、水利施設、治水施設、港湾、空港、漁港等の整備。
●**高付加価値化**
ＡＩを含む新技術導入･高次加工化、ブランド力強化及び販路拡大等。
● **バイオ・フードテックの推進**

＜観光＞

●**ブランド化と発信：**商標等の知的財産の活用による観光資源のブランド化と発信。
●**新たな観光資源開発：**アドベンチャートラベル（ｱｸﾃｨﾋﾞﾃｨ・ｱｲﾇ文化等）、ガストロノミーツーリズム、プロスポーツ施設やコンテンツと連携した街づくり・ＭＩＣＥ等。
●**インフラ：**北海道新幹線延伸、空港アクセスの充実・アクセス改善、道路・港湾・空港整備等。
●**ＭａａＳの推進：**二次交通手段による周遊性確保、情報発信、誘客のためのプラットフォーム構築。

観光客の分散化と季節変動の平準化

中小企業政策（省力化、高付加価値化、販路拡大、経営力強化等）、知的財産政策（ブランド化）、観光・交通政策等を総合的に活用し、食と観光を軸とした地域産業を支援。

２．エッセンシャルサービス（ES）産業政策について

ES供給の持続性を確保する必要性

- 我が国の 2040 年の人口動態は、総人口が **1億1284万人**となり、総人口のピークである 2008 年比で生産年齢人口は **約2017万人減**（高齢化率約 35%）、**人口減少・少子高齢化による構造的な人手不足**が成長の足かせに。
- そのような中、**暮らしや生活環境**を考えていく上では、**日常生活の買物や公共交通の利便性**が維持されることの重要性を指摘する声が多い。

高齢化、人口の推移･見通し（1950～2040年）

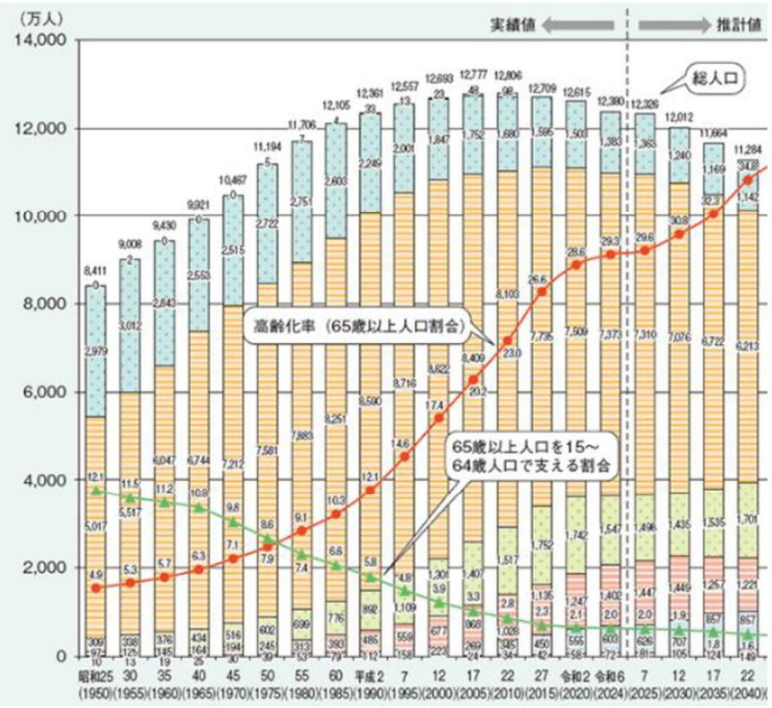

出典：内閣府「令和７年度高齢社会白書」より

暮らしや生活環境の重要度

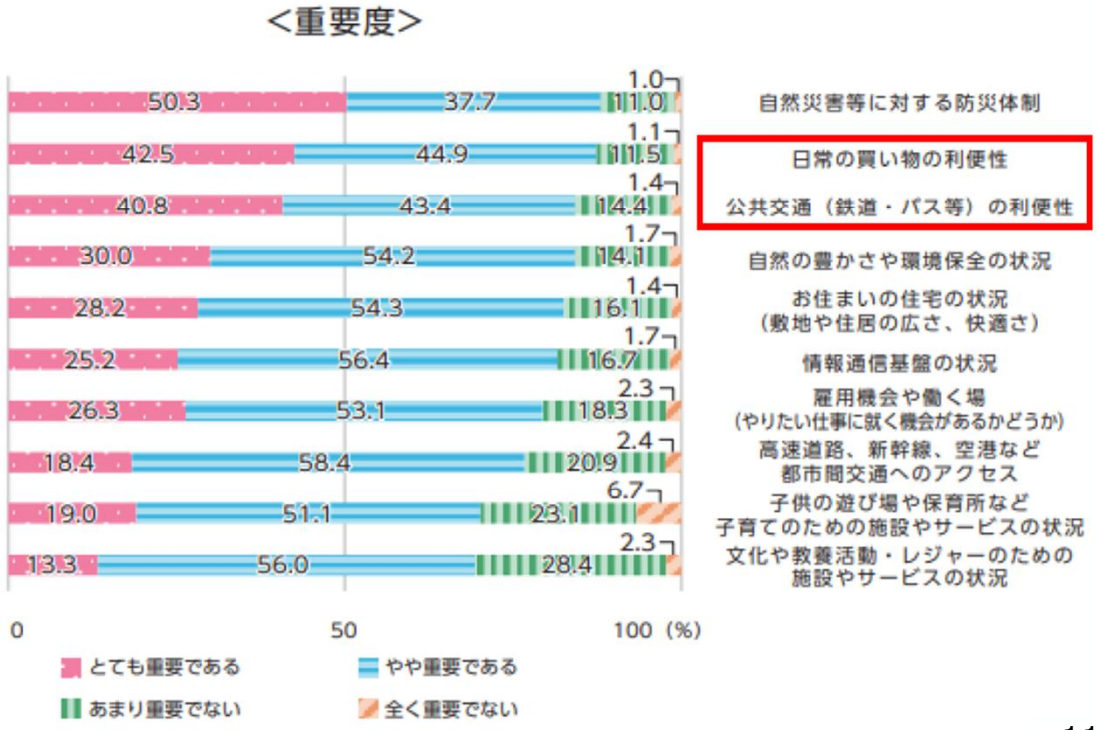

出典：国土交通省「国土交通白書2023」

対策が必要な地域・業種

- 人手不足は、**労働集約的なサービス産業で先鋭化**。特に**エッセンシャルサービス（ES）は深刻**な状況。そのうち**小売、交通等は、市場原理の下で民間事業者がその供給を担っており、採算性が採れなければ撤退**を余儀なくされるため、**産業政策の手法を用いた政策対応を講じる必要**。
- **エッセンシャルサービス（ES）の供給不足**は、過疎化が進み需要密度が低下する地方部や集落では早期に顕在化するが、本質的には**全国の問題**。例えば、**買物アクセス問題に関する全国アンケートでは、大都市でも７割以上の市町村が対策の必要と回答**。

エッセンシャルサービスの供給主体による整理

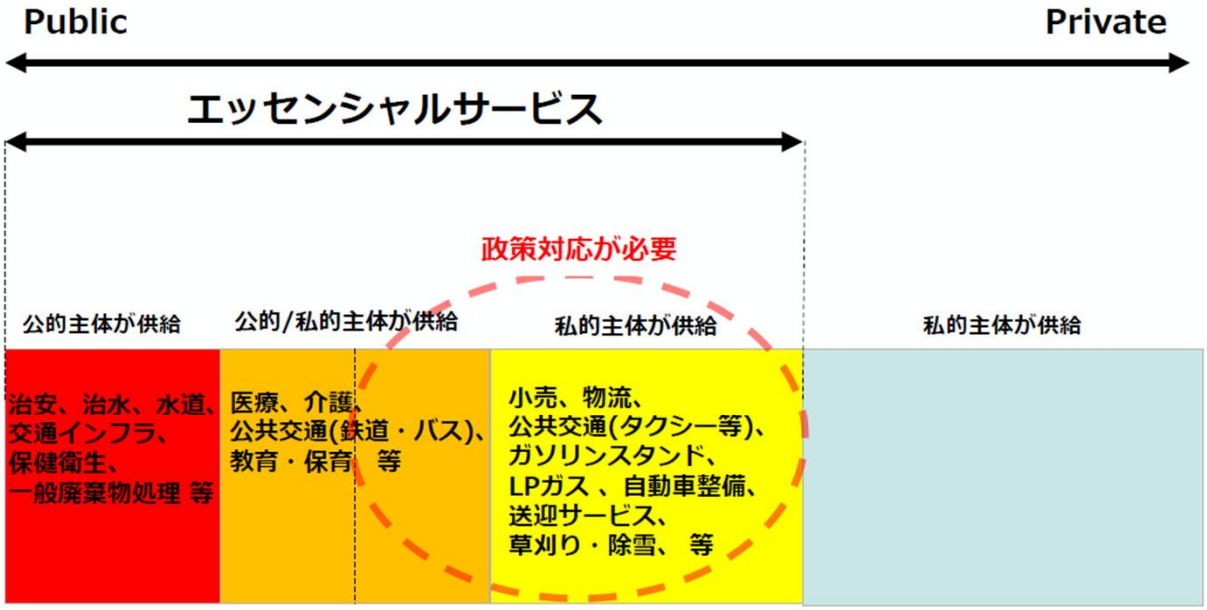

買物アクセス対策を必要としている市町村(都市規模別)

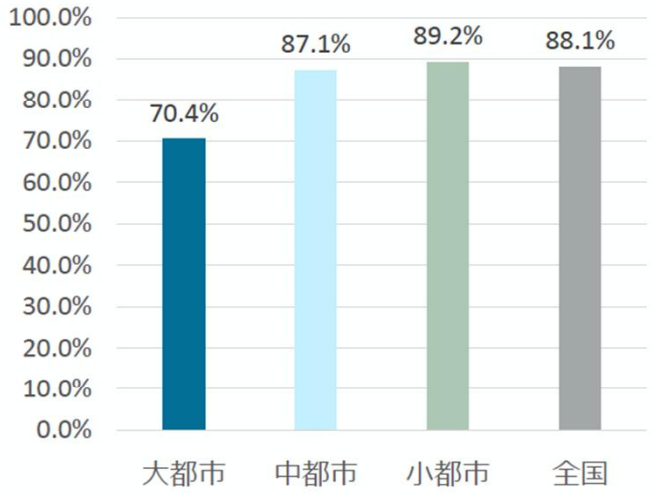

大都市：政令指定都市及び東京23区
中都市：人口5万人以上の都市（除大都市）
小都市：人口5万人以下の都市

出典：農林水産省「食品アクセス問題（買物困難者）」に関する全国市町村アンケート調査結果（令和7年3月）より

国内経済に及ぼす影響

- 人々の生活に不可欠なエッセンシャルサービス（ES）は経済全体の基盤。地域の住民が、**ESの供給不足により生活維持に困難さを感じ、域外に流出**し、その結果、**地域の産業の担い手が不足**することで、**工場等の地域の産業資本は機能不全**となり、地域における**投資・立地促進が妨げられるおそれ**があるなど、**マクロ経済への影響も大きい**。
- **2040年将来見通しにおける実質GDP750兆円を達成するための重要な成長ドライバー**であり、その**供給不足はこれを約16兆円～最大約76兆円押し下げ**るおそれ。

ES供給不足による実質GDPへの影響額

想定されるES以外の産業への悪影響の例

- ES不足のため地域の生活環境が悪化し、地域産業の担い手が域外流出することにより、当該地域固有の産業をはじめ**地域の産業及びそのサプライチェーンその他の関連産業が消失**。
- 地域が衰退した結果、当該地域の資源を有効活用できなくなり、**経済全体として資源配分が非効率化**。
- 国内の投資環境や用地整備をしても、人的資源がなければ地域への国内投資は進まない（**国内投資のボトルネックに**）。
- 特に物流の供給不足は、あらゆる産業の**生産性低下やサプライチェーン途絶のリスク**を引き起こす。
- ES不足で域外流出した人口が流入する地域において、交通・物流等の需要過多が生じ、**流入地域の生活環境も悪化する悪循環**。
- ESが縮小した地域に残った住民は、アクセス可能な食料品の質の低下による健康影響が生じ、産業面を含む**人的資本の質の低下**。
- ESが縮小した地域に残った生産年齢人口は、**高齢者ケアの負担増による労働制約や生産性低下**（ビジネスケアラー問題）。

採算性維持に向けた効率化の方法

- 人口減少下のエッセンシャルサービスの収益構造は、需給両面から損益分岐点を越え続けることが難しい環境。
  【供給面】供給主体の不足、【需要面】需要密度の縮小（→コスト上昇による事業性低下、経営力の脆弱化）
- 事業採算性を維持する一般的なメカニズム：
  設備投資/デジタル化、共同調達等によるコスト低減等により、**損益分岐点を下げる**ことで、需要減少下においても、
  中長期的に持続可能な事業実施が可能となる。

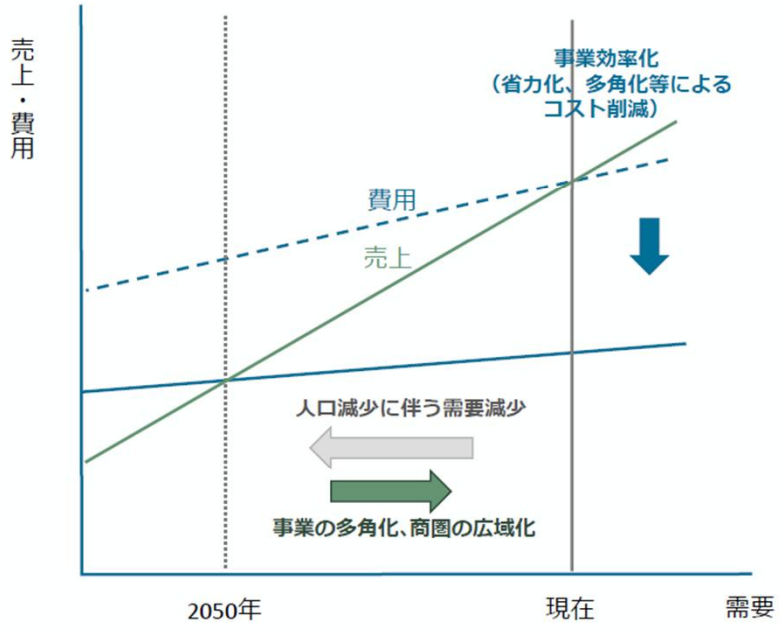

効率化の方法

①合理化（省力化・業務効率化）
設備投資、DX導入、
共同調達、バックオフィス共通化、
標準化　等

②多角化
・多種のESの事業展開
・ES以外の収益事業の実施

③広域化
商圏拡大に伴うサプライチェーンの合理化
（その際、既存インフラの有効活用）

支援策①：補助事業（生活維持役務等効率化促進事業）

令和8年度当初3.0億円【新規】

- **住民の生活を維持するために不可欠な生活関連サービス事業のモデルケース創出に向けた実証**を支援。あわせて、モデルケースを他の地域にも横展開するため、都道府県等と連携し、**普及啓発・広報のためのセミナー等を実施**。
- 実証事業者の公募受付は、６月上旬に開始予定。セミナーは47都道府県で８月下旬～１１月末頃に開催予定。

モデル創出実証

①**連携型事業展開モデル**：二以上の事業主体による法人設立、組織改編、協業等により、事業範囲の拡大や経営資源の合理化を図る取組
②**多種型事業展開モデル**：一又は二以上の事業主体（合併、承継等による場合を含む）が複数の生活環境維持サービス事業を実施する取組
の２類型のモデルケースの創出を支援。　➡補助率：大企業1/2、中小企業2/3
※地域住民が出資等によって自ら経営参画を図る事業モデルには加点。

専門家等による伴走支援

伴走支援

- 専門家による事業計画の精緻化、資金調達等の相談対応。さらに、事業立上げから運営までの伴走を実施。
（認定経営革新等支援機関（コンサル、税理士等）と連携し、専門家を事前登録によりプール）　➡専門家には技術料・謝金
- 専門家を通じ、局及び都道府県の産業振興センターと連携。

好事例の抽出・蓄積

普及・広報事業

セミナー

- モデルケースの全国地域への横展開のため、各地方経産局、各都道府県の産業振興センター及び商工会議所・商工会等と連携し、生活環境維持サービスの維持・確保のための事業組成に関するセミナーを実施。

都道府県等の取組との連動

面的展開

- 各地域における都道府県、市町村、商工会議所・商工会、農協等による自主的な取組への取り込み。
- 生活環境維持サービスの確保に資する都道府県等の設備投資等の補助との連動。

支援策②：認定制度（生活維持物品役務需要減等事業適応計画）

- **事業者によるエッセンシャルサービス供給事業の持続性確保**に資する**事業運営の効率化に取り組む事業計画の認定制度**を創設し、**エッセンシャルサービスの公共的意義を制度的に位置づけて社会的認知を向上**させるとともに、認定事業者に対し、**資金供給の円滑化のための金融支援等を措置**。あわせて、エッセンシャルサービス供給事業者の**伴走支援を行う支援機関の認定制度**を創設。
- **法律の施行期日は公布後6月以内**。**実施指針は法律の施行までに策定**。

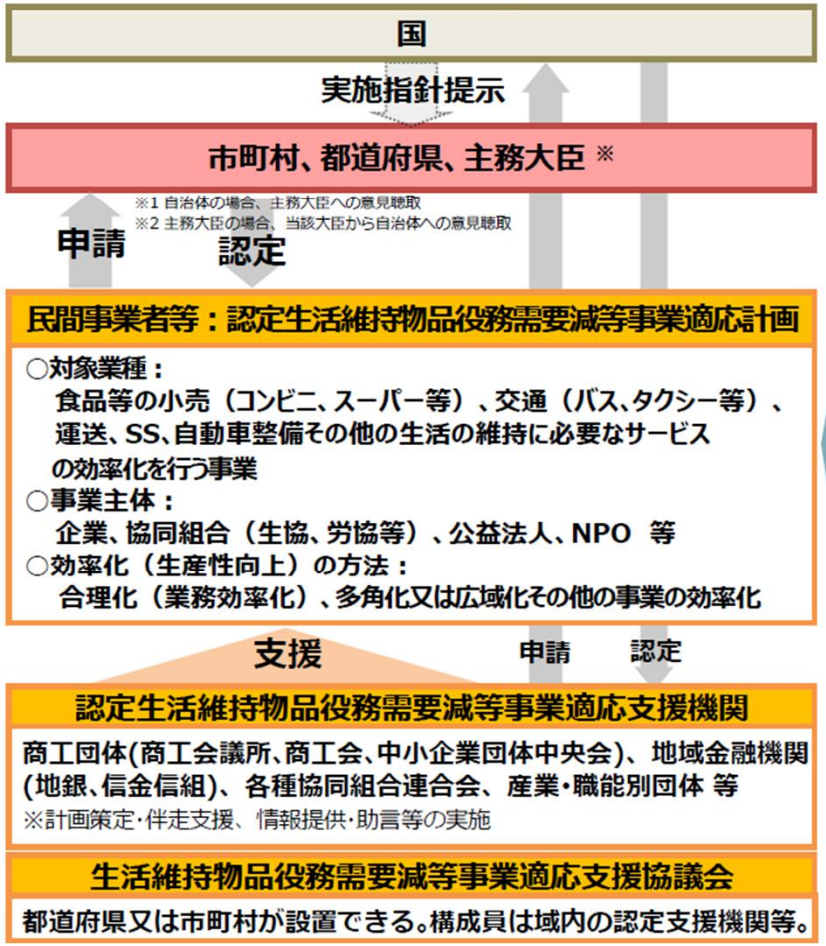

法律に基づく措置

①金融支援措置

- 信用補完制度（信用保証・信用保険）による特例
- 中小企業投資育成株式会社による株式引受け等の特例
- 日本政策金融公庫等による特別利率による制度融資の特例
- 中小企業基盤整備機構による債務保証
- 食品等持続的供給推進機構による債務保証等

②事業円滑化に係る措置

- 事業承継等における特定許認可等に基づく地位の承継
- 地方公務員が事業計画へ参画する場合の兼業許可権者との事前協議
- 生協の員外利用許可と事業計画の認定手続のワンストップ化
- 補助金適化法に基づく財産処分の承認手続の簡素化
- 中小企業基盤整備機構による情報提供その他の協力（講習会等の実施）

③組織変更等に係る措置

- 事業協同組合等の設立要件の緩和（必要な発起人数を4人以上から3人以上に引下げ）
- 免責的債務引受けを伴う事業譲渡における被承継会社の債権者保護手続の簡素化
  ※労協を譲受人とする場合も含む（ワーカーズバイアウト）
- 労働者協同組合の組織変更の円滑化（株式会社への組織変更を可能に）